

平成十三年六月十九日受領  
答弁第八六号

内閣衆質一五一第八六号

平成十三年六月十九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員長妻昭君提出外国で禁止になった食品添加物に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出外国で禁止になった食品添加物に関する質問に対する答弁書

食用赤色二号及び臭素酸カリウムについては、当該添加物に関する情報の収集及び整理を行った上で、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会毒性・添加物合同部会を本年九月を目途に開催し、新たに安全性に関する試験を実施する必要性について御議論いただき、その結果を踏まえて結論を得たいと考えているが、この結論がいつまでに得られるかということをお示しすることは困難である。